

令和2年6月23日（火） 場所 委員会室

○出席委員

委員長	高柳貴美代	委員	小口 俊明
副委員長	稗田美菜子	
委員	藤田 貴裕	議長	石井 伸之
”	藤江 竜三	副議長	望月 健一
”	住友 珠美		

○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	波多野敏一

○協議事項

議題 1. 動議の取扱いについて

午後4時28分開議

○【高柳貴美代委員長】 それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開きます。



議題1. 動議の取扱いについて

○【高柳貴美代委員長】 ここで、青木健議員外19名より、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による社会・経済情勢に対応するための基金設立の決議の提出を求める動議の提出がありました。その取扱いについて、議会事務局より御説明をお願いします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、動議の取扱いについて御説明をいたします。本動議は要件が整っておりますので、日程に追加し、即決する扱いになります。つきましては、その登載場所について御協議をいただきたいと存じますが、議事日程（第2号）に登載されました事件は全て議了しておりますので、直ちに取り扱うということによろしいか、御確認をお願いいたします。説明は以上でございます。よろしく御協議くださいますよう、お願い申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 説明が終わりました。本動議の登載場所について、御協議をいただきます。意見等を承ります。小口委員。

○【小口俊明委員】 直ちにでよろしいかと思えます。

○【高柳貴美代委員長】 ほかにございますか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、本動議について、日程に直ちに追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

また、再開後、会議時間の延長をいたしますので、よろしくをお願いいたします。



○【高柳貴美代委員長】 これをもちまして、議会運営委員会を散会といたします。ありがとうございました。

午後4時30分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

令和2年6月23日

議 会 運 営 委 員 長

高 柳 貴 美 代